

東教生発号外
令和7年12月8日

東郷町立中学校新1年生の保護者様

東郷町教育委員会
教育長 鵜飼洋一
(公印省略)

令和8年度からの中学校部活動の休日の活動について

1 概要

国が推進する部活動改革の一環として、本町においても中学校の休日部活動の在り方を検討してまいりました。子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実し、教員の働き方改革を踏まえ、新たに地域クラブとして活動してまいります。

2 本町の目指す方向性

- (1) 子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境
- (2) 公平な活動機会の確保（地域間・学校間等）
- (3) 教員の負担軽減と働き方改革の推進

3 事業内容

➤ 休日

- (1) 本町では、令和8年9月から休日（土・日・祝日）の中学校の部活動を行いません。
- (2) 代わりに、休日は、町が運営する「地域クラブ」で、専門的な指導者による中学生の文化・スポーツに関する活動を行います。
- (3) 地域クラブでは、学校部活動の種目を基本に、新しい種目も実施する予定をしています。（種目の詳細は、後日公表します。）
- (4) 地域クラブの活動には、会費がかかります。（会費の詳細は、後日公表します。）
- (5) 地域クラブへの加入は、自由です。※なお、大会参加については[1]を参照ください。
- (6) 平日の部活動の種目と休日の地域クラブの種目は、同じ種目でも、異なる種目でも、どちらでも構いません。（裏面パターン例参照）
- (7) 地域クラブは、それぞれの中学校で活動します。中学校単位で参加人数が少ない種目は、いずれかの中学校において合同で実施します。
- (8) 活動場所への移動は、徒歩・自転車・保護者の送迎とします。
- (9) 令和11年8月までの3年間はこの仕組みを継続する予定です。（毎年度の参加者が10人を下回るときは、その年度の夏の大会終了後は、活動を中止したり、民間クラブに活動を移管することがあります。）

➤ 平日

- (10) 平日の部活動は、学校で教員が引き続き実施します。

➤ 大会参加

- (ii) 学校部活動として参加していた夏の大会は、令和9年度からは「地域クラブ（地域移行部活動）」として参加します。（生徒が出場するためには、地域クラブへの加入が必要です。）

<イメージ>※大会への参加は「地域クラブ活動」での参加になります。

したがって、Bさんの場合、大会への参加はサッカー部ではなく陸上クラブとなります。

パターン例	<学校部活動> ・週3日程度活動					<地域クラブ活動>	
	月	火	水	木	金	土	日
Aさん	↓	↓	サッカー部	↓	↓	サッカークラブ	
Bさん	↓	↓	サッカー部	↓	↓	陸上クラブ	
Cさん	↓	↓	卓球部	↓	↓	入らない	
Dさん			入らない			卓球クラブ	
Eさん			入らない			入らない	

4 お問い合わせ

ご不明な点やご質問等がございましたら、町ホームページの「役場へのお問い合わせ」フォームから、「生涯学習課」あてにメールでお問い合わせください。

お寄せいただいたご質問は、Q&Aとして取りまとめ、順次町ホームページに掲載いたします。



「役場へのお問い合わせ」フォーム

5 その他

今後の進捗の詳細につきましても、順次町ホームページに掲載いたします。

【担当 東郷町教育委員会 生涯学習課 電話0561-38-7780】